

研修ポイント制度のお知らせ

研修ポイント制度とは、会員の研修を支援することを目的に生涯研修手帳に記録されたポイントについて50ポイント獲得ごとに1,000円の研修会割引券を発行し次回の研修会の費用に充当することができる制度です。この度、長野県独自の研修ポイント制度を実施することになりましたのでお知らせします。

1 実施時期

平成22年9月から始まりました。

2 承認申請

50ポイントを獲得した会員は、生涯研修手帳を添えて事務局に承認申請してください。

..... き り と り 線

承認申請書

		年 月 日
公益社団法人 長野県介護福祉士会長 様		
	支 部 名	_____
	会 員 番 号	2 0 0 _____
	氏 名	_____
ポ イ ン ト 承 認 申 請 書		
公益社団法人長野県介護福祉士会研修ポイント制度表彰規定第3条の規定により、生涯研修手帳に記録されたポイントが規定のポイントに達しましたので下記のとおり承認申請します。		
記		
1 獲得ポイント		<u>50ポイント</u>
2 研修会割引券		<u>1,000円研修会割引券</u>

※ 生涯研修手帳を添付して申請すること。

公益社団法人 長野県介護福祉士会
〒380-0928 長野市若里 7-1-7
TEL026-223-6670 Fax026-223-6679